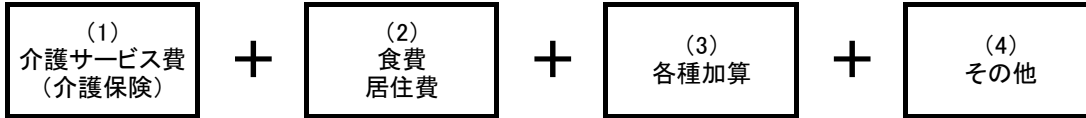


特別養護老人ホーム 料金表(令和3年8月)



(1)ユニット型介護老人福祉施設サービス費 I

施設内の介護サービスにかかる費用で、介護保険の対象になります。

	1日(単位)	1ヶ月(30日)		
		1割負担の場合(円)	2割負担の場合(円)	3割負担の場合(円)
要介護1	661 単位	¥ 20,167	¥ 40,334	¥ 60,501
要介護2	730 単位	¥ 22,272	¥ 44,545	¥ 66,817
要介護3	803 単位	¥ 24,500	¥ 48,999	¥ 73,499
要介護4	874 単位	¥ 26,666	¥ 53,331	¥ 79,997
要介護5	942 単位	¥ 28,740	¥ 57,481	¥ 86,221

※1単位10.14円で計算をするため、端数処理により1ヶ月の費用は若干異なる場合があります。

(2)居住費・食費

基本的に介護保険の対象ではありませんが、年収や資産、課税状況などにより対象者には補足給付があります。

区分	課税区分 (世帯全員)	対象者	居住費	食費
第1段階	市民税非課税	老齢年金受給者、生活保護の方	¥ 820 /日 (¥24,600/30日)	¥ 300 /日 (¥9,000/30日)
第2段階	市民税非課税	課税年金収入が80万円以下の方	¥ 820 /日 (¥24,600/30日)	¥ 390 /日 (¥11,700/30日)
第3段階①	市民税非課税	課税年金収入が80万円超 120万円以下の方	¥ 1,310 /日 (¥39,300/30日)	¥ 650 /日 (¥19,500/30日)
第3段階②	市民税非課税	課税年金収入が120万超の方	¥ 1,310 /日 (¥39,300/30日)	¥ 1,360 /日 (¥40,800/30日)
第4段階	市民税課税	上記以外の方	¥ 1,970 /日 (¥59,100/30日)	¥ 1,445 /日 (¥43,350/30日)

※「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、居住費・食費の本人負担額が上記のように変更されます。

上記(1)と(2)を合算した1ヶ月(30日)の利用料金

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1段階	¥ 53,767	¥ 55,872	¥ 58,100	¥ 60,266	¥ 62,340	
第2段階	¥ 56,467	¥ 58,572	¥ 60,800	¥ 62,966	¥ 65,040	
第3段階①	¥ 78,967	¥ 81,072	¥ 83,300	¥ 85,466	¥ 87,540	
第3段階②	¥ 100,267	¥ 102,372	¥ 104,600	¥ 106,766	¥ 108,840	
第4段階	1割	¥ 122,617	¥ 124,722	¥ 126,950	¥ 129,116	¥ 131,190
	2割	¥ 142,784	¥ 146,995	¥ 151,449	¥ 155,781	¥ 159,931
	3割	¥ 162,951	¥ 169,267	¥ 175,949	¥ 182,447	¥ 188,671

(3)各種加算

初期加算	30単位/日	日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位/日
外泊・入院加算(月に6日を限度)	246単位/日	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46単位/日
外泊時在宅サービス利用	560単位/日	生活機能向上連携加算Ⅱ	200/月
看護体制加算Ⅰ	12単位/日	介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%
看護体制加算Ⅱ	23単位/日	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%

※介護職員処遇改善加算Ⅰ:(1)+(3)の1ヶ月合計の8.3%を算定 ※介護職員特定処遇改善加算Ⅰ:(1)+(3)の1ヶ月の合計の2.7%を算定

※上記以外に状態に応じて介護サービス加算が算定される場合があります

(4)その他の費用

医療費	当施設の嘱託医における診察料・お薬代は請求書に合算してご請求させていただきます。それ以外は受診診療機関にてお支払となります。		
娯楽費	希望される新聞・雑誌・ビデオ等	電気代	居室にてテレビなどを使用した場合等
特別な食事	希望される食事や飲み物	理美容代	理美容師による理髪
日用品費	身の回りの日用品等		

※今後、変更する場合がありますのでご了承ください。